

# 音響ガイドライン (2014.5.1)

## 多目的ホール全般

- ・ホール内部(1Gホール、2G、3G、調光室、倉庫)は飲食禁止。飲食物の通過も禁止。
- ・多目的ホール内部(建物全体)は全面禁煙。
- ・ホール内部への火気、水気の持込禁止。調光室内は左記に加えて粉末も持込禁止。
- ・2G、3Gへは必要の無い限り立ち入らない。
- ・ホール内部の壁(黒い部分)には極力触らない。物を立て掛けない。
- ・音響機材やホールの状態、使用方法等がよくわかる者がいない場合は、必ず多目的ホール総務部(以下、総務部とする)に説明を受け、指示を仰いでから使用すること。これを守らず、事故、破損等が起きた場合には、全責任を該当団体が負う。
- ・備品の破損・紛失等があった場合は速やかに総務部に連絡し、判断を仰ぐこと。使用前に発見した場合も同様である。多目的ホール退出時の点検において、使用期間中に報告を受けていない破損等を総務部が発見した場合は該当団体の過失とみなし、全額弁償となるので注意すること。

## 音響責任者

- ・音響機材を使用する際には、音響機材および音響システム、またその操作についての知識が十分にあり、多目的ホール使用時に音響システムの設営・使用状況や操作を監督することのできる音響責任者が必要である。
- ・責任者がオペレーターを兼任しても構わない。
- ・使用期間中は、音響責任者・代理責任者の少なくとも一方が必ず多目的ホール内部に常駐するようにすること。

## 音響システム

### I. ホール既存システムを使用する場合

- ・継続使用計画書にホール既存システム使用の旨を記入すること。
- ・各種デッキ ミキサー アンプ ホール内スピーカーからなるシステムがすでに組み立てられており、そのまま使用できる。古くて調子の悪い機材が多いが、団体が音響機材を手配できない場合やシステムを組み合わせることができない場合に使用可能。(現在配線の不具合により、システムをそのまま使用することができない。ミキサーと使用したいアンプを直接接続すること)
- ・音源として使用できる備品は以下の通り。
  - ・MDデッキ (Victor XM-D11) (現在 Disc 読み取り不可のため利用できない)
  - ・CDデッキ (Victor XL-M603)
  - ・カセットデッキ (Victor TD-W603MK II)
- ・操作は調光室備え付けのミキサー (Victor PS-M650) で行う。1Gホール正面スピーカー1対と、2Gスピーカー2対から音を出すことができる。
- ・調光室内の備品のスイッチには1から5までの番号が振ってある。立ち上げる際は必ず1～5の順にスイッチを入れ、電源を落とす際には逆に5～1の順にスイッチを切ること。

### II. 多目的ホール備品および持ち込み機材を用いてシステムを組み合わせる場合

- ・継続使用計画書に持ち込み機材、使用する備品、構築するシステムの詳細を記入すること。
- ・ホール既存システムと組み合わせて使用する場合は上記Iも参照すること。
- ・備品一覧の備考欄に移動不可と書いてある備品の移動は禁止。ただし退出時に完全に元に戻せる場合に限り、配線のみ変更を認める。変更内容を継続使用計画書の特記事項欄に記入すること。

## 機材の使用

- ・ケーブルを踏まないこと。また、踏まれないように配線すること。
- ・養生や高所作業などについては舞台ガイドライン・照明ガイドラインに準じるものとする。
- ・電流が流れる状態で音響機材の移動やケーブルの抜き差しを行わない。
- ・ピークを超える音量で出力してはならない。
- ・音響機材を使用しないとき（夜間等）は電源を落とすこと。
- ・備品一覧に載っていない現在使用できない備品も含め、勝手に修理や改変を行うことは認めない。
- ・特に調光室外で音響機材を使用する際は、音響責任者は団体全体に注意を促すこと。

## 片付け

- ・原状復帰が基本。
- ・既存システムの電源はすべて切ること。
- ・ケーブル類は8の字巻きにして束ねること。
- ・清掃を行うこと。必要に応じて拭き掃除を行い、ゴミや埃を残さないようにする。音響機材は水拭きしてはいけない。調光室は掃除機をかける。
- ・退出時に総務部の立会いを受ける。備品の不備、破損等があれば報告すること。

## 非常時の対応

- ・災害等の非常時には速やかに音響機材の電源を落とし、ホール内部の安全を確保すること。消火器、非常口の位置などを把握し、特に責任者とオペレーターは団体内で事前に対応等を十分に協議しておく必要がある。

その他疑問等あれば、総務部音響班（連絡先一覧参照）に問い合わせること。

多目的ホール総務部 音響班